

鹿嶋市教育行政評価報告書

令和5年度事業



鹿嶋市公認
マスコットキャラクター
ナスカちゃん



令和6年11月

鹿嶋市教育委員会

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申 | 1 |
| はじめに | 1 |
| 1 評価の手法と結果の概要について | 1 |
| 2 令和5年度教育行政運営方針における主要事業評価 | 2 |
| 基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進 | 2 |
| 基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり | 6 |
| 基本方針3 子育てのための家庭教育への支援 | 11 |
| 基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上 | 12 |
| 基本方針5 伝統文化・芸術の振興 | 15 |
| 基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 16 |
| 基本方針7 教育における今日的な課題への対応 | 16 |
| 3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について | 18 |
| 4 教育行政評価委員会 審議経過 | 19 |
| 5 教育行政評価委員会 委員名簿 | 19 |
| II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて | 20 |
| 1 教育行政運営方針における主要事業評価について | 20 |
| 2 今後の教育行政評価の在り方について | 28 |
| 資料 | 29 |
| 令和5年度 主要事業・具体的施策一覧 | 30 |
| 令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価） 概要版 | 32 |

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

教育施策を推進するにあたっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、市民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した運営に取り組むことが求められています。

評価については、令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和6年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川 村 等

Ⅰ 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和5年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、この教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会が自己評価し、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。本答申は、令和5年度鹿嶋市教育行政運営方針及び令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものとなっています。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、市教育委員会は、令和5年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応し、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A = 1.0, B = 0.65, C = 0.4$ ）を乗じて個別

事業ごとに実績評価点を算出しています。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

この手法を用いて作成された自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った令和5年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づき、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 令和5年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：65.0）

鹿嶋市では、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、系統的な教育が行われるよう架け橋期カリキュラムを推進するとともに、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況やニーズを踏まえた施策に取り組んでいることは評価できます。そのうち、具体的施策のいくつかについて取り上げます。

一点目は、各小学校教諭、幼児教育施設職員が委員となっている鹿嶋市保幼小接続推進委員会の実施についてです。これにより、小学校教諭と幼児教育施設職員が互いに連携をより深めることができたと言えます。それぞれの立場から活発な意見が出るように、グループ分けや協議のテーマなどに工夫が凝らされており、他自治体の見本となる取組であることから、今後も内容をより充実させて継続することを望みます。

二点目は、幼児教育アドバイザーを2名配置することで、幼稚園教諭や保育士の育成に取り組まれていることについてです。幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設の訪問件数は年間45件に上り、それ以外にも幼児教育施設からアドバイザーへの相談件数が年6件程度あるなど、幼児教育アドバイザーへの期待の高さが窺われます。今後は、幼児教育施設が常時相談できる体制の構築に向け、幼児教育アドバイザーの勤務日を調整するなどの工夫について検討してください。

三点目は、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供についてです。令和5年4月1日時点で待機児童ゼロを達成していますが、今後も市民の保育ニーズ等を踏まえた各種サービスの充実に努めてください。令和元年

度の出生数は448人、令和5年度は362人と大きく減少する一方で、共働き世帯の増加などにより0～2歳児の保育ニーズは高まっていることから、低年齢児、乳児の入所調整については、社会情勢や保育ニーズ等を適切に把握しながら、公立・私立が一体となって取り組むことを望みます。

また、幼児教育施設においても、特別な支援が必要な児童が増加傾向にあることから、幼児教育施設職員の特別支援教育に関する理解と資質の向上を図りながら、小学校入学期を念頭においた保幼小接続に取り組むことを期待します。

(2) 安全安心な給食の提供と食育活動の実践（B：76.6）

安全安心な学校給食を提供するため、学校や関係機関、関係事業者等と連携したり、地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行ったり、栄養教諭、教諭、給食主任等と連携して、学校給食における衛生管理や食育の推進を図ることに積極的に取り組まれていることは、高く評価できます。

具体的取組例を挙げると、専門機関による食材や器具等の細菌検査及び改善指導、給食従事者に対する衛生管理研修会による資質向上の取組、鹿島灘産シラスを使った給食の実施、栄養教諭等による学校での児童生徒の成長段階に応じた食育の授業、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会の実施、給食ができるまでの動画を活用した食育の授業などです。それに加え、アントラーズ食育事業において、鹿行5市ホームタウンがそれぞれの食育についての取組を掲載したリーフレットを作成するなど、保護者と一体となった食育の推進も優れた取組であるので、今後も継続することを望みます。

その一方で、毎日約5,600食に使用する地元食材を安定的に確保することや、平成19年に整備された給食センターの経年劣化による故障への対応等が課題となっています。

また、近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になってきており、令和5年度は不足分の3,600万円を補正予算で措置されました。いわゆる給食費については、学校給食法において施設・設備費以外は保護者が負担するとされていますが、無償化を望む声もあることなどを踏まえ、給食費の改定を行う際には、適正な価格について関係の方々に丁寧な説明をすることで、十分な理解が得られるよう留意してください。

(3) 国語科、算数・数学科の授業改善 (A : 8 6.0)

鹿嶋市では、平成26年度より授業改善プロジェクトに取り組んでいますが、その一環として、令和4年度からは、問題解決能力の育成を中心にとらえた主体的・対話的で深い学びの充実及び国語科、算数・数学科の授業改善と教員の指導力向上を目的に、4つの中学校区で研修に取り組んでいます。例えば鹿島中学校区においては国語科の授業公開を年3回、高松小中学校区においては算数・数学科の授業公開を年3回実施し、その中で大学教授や元文部科学省の学力調査官から授業改善の指導を受けるなど積極的に研修に取り組まれました。しかし、令和5年度の全国学力学習状況調査の結果では、全国平均正答率を下回る教科もあることから、令和5年度末に改定した授業改善ガイドブックの内容を各学校に周知しながら、課題を明確にした上で、引き続き授業改善に向けた取組を続けてください。

学校改善プランを活用した授業改善についての意識調査の結果を見ると、回答した教員の92.9%が、児童生徒が進んで学習に取り組めるよう主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりをしていると回答したことから、教員の授業改善への意識は高まっていることが分かります。この意識の高まりが、児童生徒の学力や学習意欲の向上に繋がるよう、そして、他教科の指導に良い波及効果があるよう、行政としての支援策の検討を期待します。

また、保護者の中で、児童生徒の学びへの意欲やモチベーションの低下が懸念されていることから、指導法の改善研修と並行して、授業で扱う教材内容を工夫して、児童生徒が「深い学び」を実感できるような、換言すれば児童生徒が学ぶ楽しさを実感できるようなカリキュラムを工夫することも必要だと思うので、小中一貫教育をスタートさせることをきっかけに、児童生徒の学ぶ意欲を引き出すような、小学校・中学校9年間を通したカリキュラムの研究開発に期待します。

なお、全国学力学習状況調査の平均正答率を公表するにあたり、調査の目的が情報活用能力の測定であり、いわゆるペーパーテストの点数とは必ずしもリンクしないことを丁寧に説明することも必要と感じます。

(4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 8 6.0)

鹿嶋市では、平成19年度から小学校英語特区の認定を受け、外国語活動に先駆的に取り組んできました。平成19年度から平成27年度にかけては、小学校での外国語活動を、外国人講師がT1となって取り組んできた結果、令和5年度は中学3年生における英検3級程度に相当する英語力を持った生徒の割合が59.2%となり、国の目標数値を上回るなどの成果が出ており、その先駆的な取組は評価できます。

また、中学3年生におけるGTECスコア4技能の検証テスト実施や、小学6年生におけるGTECジュニアセカンド4技能テストの実施、ALTや英語力向上スーパーバイザーによる授業改善と授業サポート、ALTの授業外での活用など、児童生徒の英語4技能をバランス良く育もうという姿勢が窺えます。さらに、英語版の授業力改善プロジェクトにも取り組まれています。

以上のように、様々なことに積極的に取り組まれている市教育委員会の姿勢は高く評価でき、特に、外部試験GTECを実施することで、4技能育成に対する教員のみならず児童生徒の意識の高まりは特筆すべきものがあります。

今後は、教員の意識の高まりや指導力の向上は勿論ですが、学校間で差が出ないような施策が求められます。また、中学校の授業をデザインする上で、中学校の教員が小学校の指導内容を正しく理解することは不可欠なので、両者の連携が密になるような取組に期待します。

※T1：主に授業を進める学級担任のこと。

※GTEC：Global Test of English Communication。英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

(5) きめ細かな教育の実施（B：65.0）

鹿嶋市では、市費負担教職員やアシスタントティーチャー、チームティーチング講師、専科担当教職員などを配置することで、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができる体制の充実や、配慮が必要な児童生徒への対応、基礎学力の向上に以前から継続して取り組んでいることは高く評価できます。

市費負担教職員の配置については、他自治体に先駆けて、市独自の少人数編制により、きめ細かで手厚い指導を行ってきた実績があります。最近では市費負担の専科担当教職員を配置することで、専門性を生かした授業を通して児童生徒の教科に対する興味関心を引き出すことに加え、教職員の負担軽減にも繋がる施策で評価できます。

また、会計年度任用職員としてアシスタントティーチャー28名、チームティーチング講師1名、専科担当教職員2名、看護嘱託職員1名をそれぞれの学校に配置し、円滑な学校経営や教職員の負担軽減に大きく寄与しています。この取組は、多様な児童生徒が入学してくる学校にとって、すべての希望や負担を軽減することはできないまでも、学校が望む施策の一つと言えるので、財政担当部所と調整しながら、拡充について検討されることを望みます。

(6) ICT教育の推進 (A : 8 2.2)

新しい学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質能力として位置付けており、ICT機器を学習活動で適切に活用することを通して、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、多様な子ども達一人ひとりに合った学びを実現することを目指しています。今、教育の質の向上や教職員の負担軽減、多様な学習支援の実現、そしてグローバル化への対応が叫ばれる中、ICTを活用した教育の重要性が理解され、児童生徒が将来の社会で必要とされるICTを活用するスキルを身につけることができる環境を整えることが教育行政には求められています。

そのため、鹿嶋市では、各学校にICT支援員を派遣し、授業でのICT機器の効果的な活用をサポートされています。令和5年度の実績をみると、小学校で193回、1校当たり約16回、中学校で80回、1校当たりで16回の派遣が行われています。このことにより、ICT機器のスムーズな運用が可能となり、授業におけるICT機器の活用が一層推進されたことは間違いありません。しかし、学校側では常駐とは言わずとも派遣回数を増やしてほしいと希望していることを踏まえ、派遣回数増について検討されることを望みます。

また、鹿嶋市では、教職員の習熟レベルに応じたICTの活用研修を実施していますが、授業への活用という面から見ても評価できる取組です。これにより、教職員全体のスキルアップと、ICT機器を活用した教育業務の効率化が進んだと言えます。業務の効率化には、校務支援システムの導入効果が大きく、今後は、全教職員が校務支援システムに習熟するための研修等を施策の一つに位置づけることを検討してください。

そして、GIGAスクール構想が始まって3年経った今、児童生徒用の端末の故障・修繕が大きな問題として浮かび上がってきました。令和5年度、小学校で662件、中学校で290件の修繕を行いました。これからは、自然消耗等による故障も増えることが容易に想定されるので、修理を目的とした保険等についての最新の情報を収集するとともに、適切な保険契約についての検討を早急に進めて下さい。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 1.8)

鹿嶋市では、学校教育施設においては、平成27年度までに小中学校の耐震化、令和元年度までに小中学校普通教室への空調設備の設置、令和4年度に中学校の特別教室への空調設備の設置と、着実に教育施設の整備を行ってきました。今後は、小学校の特別教室へのエアコン設置、バスケットゴール等の非構造部材の落下防止対策、長寿命化工事が必要となります。また

体育施設を含む社会教育施設は、すべてが新耐震基準を満たしているものの、施設の老朽化が散見されることから長寿命化を図る改修が必要となります。

そのため、各種計画に基づいて大規模改造工事を行ったり、施設の長寿命化を図ったりと、教育環境の充実を目指す取組を行っていますが、施設管理者や利用者等の要望を踏まえながら、児童生徒や利用者が安心安全に利用できる施設・設備の整備や維持管理に努めてください。

その一方で、市の財政状況を踏まえると、教育委員会所有の施設の整備・改修にかかる費用を平準化することや施設の維持管理に係るトータルコストの削減も求められることから、鹿嶋市公共施設等総合管理計画や鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・長寿命化を図るとともに、老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討することを望みます。なお、施設の集約化、複合化や統廃合については、関係機関と十分に協議しながら検討を進めてください。

(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実（A：80.4）

鹿嶋市では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、早期から連続性のある相談体制の充実を図ることや特別支援教育に関する教職員の資質向上を図り、専門性を高めるなど、特別支援教育の推進に積極的に取り組んでいます。そのために、就学相談員の配置、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育推進会議の実施、個別の教育支援計画の作成と引き継ぎに、重点的に取り組んでこられました。

早期からの連続した教育相談体制を図るため、就学相談員を4名配置していますが、これに対し、幼稚園、保育園、小学校、中学校等から1,103件の相談があり、就学相談員が専門的な知識や経験に基づき、時間をかけて丁寧な相談を行うことで、保護者や教職員の不安や悩みの解消に繋がったことは高く評価できます。また、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育推進会議についても、教職員の特別支援教育に関する専門性の資質向上に大きく寄与しています。また、連続性のある支援を充実させるために必要な個別の教育支援計画の作成率も100%であることから、鹿嶋市の特別支援教育が担当者の努力により、保護者等の理解を得ながら円滑に行われていることが分かります。特に、個別の教育支援計画を作成するにあたっては保護者の理解が重要であることから、今後も、作成についての理解促進に努めてください。

さらに、切れ目のない特別支援体制を維持するためには、専門的な知識や経験を持った就学相談員の継続配置が要であることから、人材の安定的な確保策について意を用いてください。

そして、特別支援教育に対する保護者の理解を得る上でも、また、特別支援教育の経験が少ない教職員にとっても、就学相談員の存在は必要不可欠であることから、財政的に厳しいかもしれませんが、就学相談員の増員について検討されることを望みます。

(9) 小中一貫教育の推進 (B : 7 1.9)

鹿嶋市では義務教育9年間において、確かな学力と豊かな人間性を育むため、小中学校の連携した学びを実現することは有効であるとの考えから、小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育をスタートさせました。その効果検証を踏まえ、今後、各中学校区において、施設分離型での小中一貫教育を推進していくこととなりました。

施設分離型小中一貫教育について、試行期間1年目の令和5年度は、各中学校区で、これまでの小中連携の取組を基にできることから進めています。学習・生活習慣の見直しや、児童生徒の交流、学びの系統表の作成が進んでいたり、授業改善プロジェクトや研究授業を中学校区で統一教科にしたりするなど、施設分離型での小中一貫教育を意識した取組が、各中学校区を単位に着実に進んでいます。また、教育委員会の要請ではなく、各中学校区で自らグランドデザインを共有する動きがあるなど、教員の意識も施設分離型小中一貫教育開始に向け、醸成しつつあると感じます。しかしその一方で、施設分離型小中一貫教育の成功には、保護者や市民の理解と協力が不可欠であることから、施設分離型小中一貫教育の意義と効果について、より多くの機会・媒体を活用してPRに努めてください。

さらに、施設分離型小中一貫教育を実りあるものとするためにも、各学校間での児童生徒の相互交流や教員の行き来による質の高い授業の提供が必須であることから、移動手段等の予算措置について検討することを期待します。同様に、離れた施設にいる教員間で情報の共有が上手に行えるよう、令和5年度に導入した校務支援システムの効果的活用は、教員の負担感を軽減する上からも重要なので、システムの周知と理解について検討することを望みます。加えて、施設分離型小中一貫教育の実施に伴って、市費負担教員の配置についても、最大の効果が得られるような配置を検討することを望みます。

(10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 8 4.3)

鹿嶋市では、社会の急激な変化に伴い、学校だけで、あるいは地域だけで課題を解決することが難しくなってきたことを踏まえ、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入して社会に開かれた教育課程の実現を目指していますが、コミュニティ・スクール(学校運営

協議会制度)と地域学校協働活動を一体的に推進することで、地域の活性化をも目指す取組は高く評価できます。

令和5年度は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を年間16校で各校4回ずつ、合計64回開催して学校や地域の課題解決を目指しました。年間64回の開催で、教職員だけでなく児童生徒をも巻き込みながら課題解決につなげることができました。また、地域学校協働活動の推進では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動の一体的推進について学ぶことができるように、研修を16回開催して教職員、地域住民相互の理解を深めることに努めました。

しかし、まだ教職員間でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についての意識に差があることや、学校支援ボランティア制度に関する共通理解が十分ではないという課題も出てきていることから、今後、教職員がコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に参加する場を設定するとともに、学校支援ボランティア制度についての理解を深める場を設ける必要を感じます。

鹿嶋市でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が始まってからまだ3年なので、地域学校協働活動に対する意識が以前と同じである教職員もまだ多いことも予想されます。学校は長年、学校だけ、先生だけという世界観、価値観で運営されてきた経緯があるので、外から入って来る方に対し、まだまだ抵抗感があると思います。しかし、今後、学校を拠点にして地域を活性化しようという流れが止まることはないことを考えると、教職員にも意識改革を求める必要があります。地域の持続可能性の拠点の1つが公民館であり、もう1つが学校です。そのことを市民と教職員の両方が正しく理解できるような取組を期待します。

(11) 図書館サービスの充実

(12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B:66.4)

公共図書館は、資料情報の提供を基本とした図書館サービス、情報の拠点として、市民の教養と生活文化の向上に資する役割を、学校図書館は、児童生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成する役割を、それぞれに十分果たしていると評価できます。

鹿嶋市では、学校図書館と公共図書館間で司書の交流人事を行うことで、学校図書館と公共図書館が連携して児童生徒の読書活動推進に取り組んでいます。令和5年度の学校図書館貸出数は22万4,519冊、公共図書館における小中学生の貸し出し数は約3万6,000冊

と、児童生徒にとっては、学校図書館が身近な存在として利用が定着していることがわかります。

また、令和5年5月から、高松小中学校の学校図書館を地域住民に開放する取組を始めました。それにより、地域住民の方のために用意した一般書を児童生徒が閲覧し、借りることもできるので、これまで学校図書館になかった図書に触れることで、児童生徒の読書への関心がより高まることが期待されます。

さらに、Chromebokを活用した児童生徒の電子図書館利用促進を目的に、公共図書館の図書利用カード申請を専用のWebフォームからも行えるようにするなど、児童生徒の電子図書館利用促進にも積極的に取り組んでいます。現在、電子図書館を利用するために必要な公共図書館の図書利用カードを持っている児童生徒は約8割にとどまっていることから、Web申請という手段があることを十分にPRすることで、より多くの児童生徒に利用される電子図書館を目指してください。

なお、高松小中学校で実施している学校図書館の地域住民への開放は、他自治体に先駆けた優れた取組と評価できますが、その時に課題となっている、安全上の理由による「入りにくさ」を解消するために、今後、より良い利用法について検討することを望みます。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B:79.2)

新型コロナウイルスによる影響があった令和3年度から、不登校児童生徒の出現率が上昇していた鹿嶋市ですが、令和5年度に小学校で0.4ポイント、中学校で0.5ポイントの減少に転じたことは、市教育委員会の地道な取組の成果だと言えます。しかし、出現率そのものは依然高い水準にあることから、不登校児童生徒の減少と、社会的自立の実現に向けた援助指導の充実を目的として、鹿嶋市教育センター内の適応指導教室ゆうゆう広場の運営、相談員の配置、不登校等対策の研修の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用、福祉部門との連携等に今後も継続して取り組んでください。中でも、4名の適応指導教室相談員が、児童生徒の社会的自立と学校復帰に果たす役割は大きいものがあります。財政的な制約があることは理解できますが、将来的には増員についても考える必要があるかもしれません。

また、茨城県スクールカウンセラー派遣事業を活用して市内小中学校全17校にスクールカウンセラーを、茨城県スクールソーシャルワーカー活用事業を活用して市内小中学校12校にスクールソーシャルワーカーを配置できたことは、児童生徒の相談と保護者の相談対応や福祉部門との連携で大きな効果があったと言えます。今後も全校配置に向け取り組んでください。

さらに、児童虐待に関わる福祉部門との連携についても、年6回のケース会議や個別のケース会議を随時行うなど、情報連携を行っていますが、児童虐待の早期発見に期待される学校や教職員の役割を十分に理解し、今後も連絡を密にして取り組んでください。

加えて、令和4年度に中学校1校で始まったスペシャルサポートルームについても、令和5年度は小中学校合わせて8校で対応を開始するなど、不登校等の未然防止に向けた積極的な取組と評価できます。

不登校になる児童生徒の要因は様々です。その一人ひとりに対応することは、非常に難しいと思います。そのため、教育委員会だけでなく福祉部門と密に連携することで、不登校児童生徒の解消に取り組んでください。また、不登校児童生徒の保護者の立場に立つと、どこに相談して良いのか分からないという不安や焦りの気持ちがあるはずです。これからも、その不安や焦りを真摯に受け止める気持ちを持ち続け、一人でも多くの保護者が相談しやすい環境の構築に向けて頑張ってください。

昨年度末に発表された令和4年度の問題行動調査の結果でも、不登校児童生徒は、今までで一番多い30万人という結果が出ています。そのような中で、鹿嶋市の不登校者数が微増あるいは横ばいというのは、鹿嶋市の施策の成果が出ているものと評価しています。不登校といっても小学1年生と中学3年生では出現率が全く違います。そのため、発達の段階に応じたきめ細かな施策が必要です。また、私たちの気持ちの中に「学校に行くのは当たり前」という考えがどこかにあり、それが不登校児童生徒にとっては重荷になっているのかもしれない。ですから、教育委員会の施策とは別に、学校に行かなくても学びが継続できればいい、という気持ちに社会が変化するような意識啓発も必要なのかもしれない。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）

鹿嶋市では、子育てを取り巻く環境の変化に伴い、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりが求められていることから、保護者が家庭教育の重要性について理解を深めたり、保護者が抱えている悩みや不安を共有する場を提供したりすることができるよう、各種講演会の開催や、訪問型家庭教育支援を推進しています。特に、小学1年生の保護者を対象とした全戸訪問は、保護者の心理的不安の軽減や虐待等の防止に大きな効果があり、高く評価できる取組です。

保護者を対象とした家庭教育を考える集いですが、子どもに使う言葉をテーマに講演会を実施したところ、事後アンケートで74%（目標70%）が参考になったと回答しており、子育て

て講演会においても、事後アンケートで81%（目標70%）が参考になったと回答するなど、保護者のニーズに合致した取組と評価できます。

また、訪問型家庭教育支援事業では、小学校1年生の全戸訪問に取り組み、訪問した件数に対して実際に面談できた保護者の割合65%を目標に取り組みましたが、最終的には71%を達成しています。この取組は全国的にも高く評価され、文部科学大臣賞受章の荣誉に輝きました。

全戸訪問は優れた取組ですが、定着するまでには多くの苦労があったことと思います。訪問販売員と間違われたり、不審者扱いをされたり、玄関先で追い返されることもあったと思います。しかし、相談員の地道な努力が、次第に保護者に理解されてきました。最近では、相談員の訪問を心待ちにする保護者もいると伺っています。それに加え、全戸訪問の周知方法についても工夫が見られます。就学時健康診断時と小学校入学後に2回、相談員の似顔絵と愛称の入ったチラシを配るなど、保護者の理解を深める工夫をされており、その取組は大いに評価できます。訪問時に不在であった保護者が、QRコードから訪問日時の予約が取れるシステムも、保護者にとってはありがたい取組です。また、必要に応じて福祉部門と連携することで、虐待の未然防止にも役立っていると思います。他自治体に誇れる、優れたこの取組を、今後も継続・発展させていくことを期待します。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15) 多様で主体的な生涯学習活動の推進（B：78.0）

鹿嶋市では、住民主体の地域活動を推進するために、小学校区を基本として地域ごとに公民館を整備しています。その公民館を、市民の生涯学習や市民活動に取り組む場所として施設貸出しをする他、講座等を開催することで多様な学習機会の提供に努めています。公民館は、ここでの学びを通して、人づくり、繋がりづくり、地域づくりの循環を生み、ひいては地域の防災力向上や、地域福祉、持続的な地域コミュニティを支える基盤としての役割が期待されています。

公民館での市民カレッジですが、令和5年度は7回実施して延べ236人が参加し、令和4年度の5回実施、延べ167人参加と比べて、回数・参加人数ともに増えていますが、さらに多くの市民が参加する工夫が求められます。

貸館業務については、市民の学習活動や地域づくり活動等の拠点として、令和5年度は延べ23万949人の市民が利用し、令和4年度と比べ、約1万5,000人の増となりました。第17回てーら祭についても、令和5年度の来場者数は3,721人と、令和4年度の2,500

人を大きく上回る市民が来場されました。これら参加者等の増加は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、感染症対策による制限をなくしたことが一つの要因と思われませんが、さらに、多くの市民から支持される企画を検討されることを望みます。

また、市民活動団体の後継者不足が喫緊の課題であることから、公民館事業を通じて若い世代に社会教育に関心を持ってもらい、将来の担い手として育成していくシステムの構築についても検討を望みます。

(16) 放課後子ども総合プランの推進 (A:81.8)

鹿嶋市では、すべての児童を対象に、体験活動、交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的にまたは連携して実施する総合的な放課後対策に、具体的には放課後子ども教室平日の部と放課後子ども教室休日の部、そして放課後児童クラブに取り組みされました。

放課後子ども教室事業については、より多くの児童が参加できるように平日の部と休日の部に分けて事業を実施しています。平日の部では三笠小学校を除いた11校で小学校1年生から3年生を対象に、高学年が下校する時刻または保護者の迎えまで開設することで、児童が帰宅するまでの安全安心な居場所を確保するとともに、児童はそこで学習活動等にも取り組んでいます。放課後子ども教室休日の部では、各地区公民館で地域住民の方々の参加を得ながら、全学年を対象に体験活動や交流活動の場を提供することを通して、児童の社会性、自主性、創造性の育成を図っています。

また、放課後児童クラブ事業では、全学年を対象に、保護者が子どもを安心して預けられる場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として取り組んでいます。

放課後児童クラブでは、令和5年度、待機児童を発生させることなく事業を実施され、特別な配慮を必要とする児童の受け入れについても、小学校、事業者、福祉部局との連携を密にして対応されました。また、放課後子ども教室平日の部につきましては、令和5年度から新たに大同東小学校で開設しています。

これまで順調に取り組んできた両事業ですが、利用希望者が増加傾向にあることから、今後、開設場所やスタッフの確保が困難になることも予想されるので、その改善策について早い時期から検討を開始することを勧めます。特に、参加する児童の気持ちを考えるとき、普段通っている小学校区の児童クラブに通えることが最善であることから、それらを念頭においた検討を望みます。

(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A : 8 1.5)

鹿嶋市では、地域における公民館事業を各地区の住民団体等で構成する地区まちづくり委員会に委託することで、住民主体の事業展開を推進しています。そして、その活動の基本とも言える市民主体の地域づくり計画である地域コミュニティプランを令和5年度に改定し、市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動、まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指して取り組んでいます。しかし、地域コミュニティプラン改定に向けた会議等を全地区で実施されていますが、地域コミュニティプランに対する住民の認知度が低かったため、今後は、より多くの住民に認識されるような取組が必要です。

また、各地区まちづくり委員会において、住民を対象とした教養講座、公民館まつり、スポーツイベント、防災訓練、広報誌の作成、学校支援活動等を実施されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニティの希薄化、地域活動等の担い手不足などの課題が顕在化しています。その対策として、各地区まちづくり委員会では関係機関団体との連携強化を図ったり、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施して、地域コミュニティの形成や地域のきずなづくり等、地域の連帯感を育む取組を行ったりされていますが、今後は、子どもたちが事業に参加したりボランティアとして活躍したりすることも検討してください。

(18) 文化芸術の振興 (A : 8 8.1)

文化芸術は、市民が心豊かな生活を実現していく上で、何ものにも代えがたい心の拠り所として不可欠なものです。そのため、市民の文化芸術活動を活性化するために、市民一人ひとりが創造力を発揮して文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが教育行政には求められています。具体的には、地域に根づいた祭りや踊り、文化財等に市民が触れる機会を創出したり、市民の文化芸術活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を推進したりすることです。その取組の中で、多くの市民、とりわけ子どもや若者が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性等を育む機会に接することで、次代の文化芸術の担い手が育成されると考えます。

文化芸術の普及活動として、鹿嶋市郷土かるたの販売、伝統文化親子教室の実施等が挙げられます。特に、伝統文化親子教室では、祭り囃子教室3回、和紙絵教室4回、華道教室4回、茶道教室5回、三味線教室2回、和飾り教室2回を実施し、総計で430人が参加してくれました。また、伝統行事親子体験では、かつて地域で作られていた鹿島大助人形の製作体験を行い、54人の参加がありました。このような親子で参加する企画は、今後も増やしていったい欲しいものです。それにより、将来の担い手育成が期待されます。

第26回鹿嶋市美術展覧会や第19回鹿嶋市芸術祭にも、多くの市民が出品・参加してくださいました。その裾野を広げるためにも、どのような媒体でPRするかがポイントになると思うので、効果的なPR媒体の選定について、より多角的に検討することを求めます。

また、文化芸術振興における担い手の育成も課題です。伝統文化体験に対する市民のニーズがあることは明らかなので、文化財や伝統文化に触れる機会を数多く提供しながら、未来の担い手育成の手法について早急に検討することを求めます。

なお、鹿嶋市郷土かるたについては、販売することに留まらず、かるたを活用して鹿嶋市の歴史や良さを再発見する事業に各公民館単位で取り組むことについても検討を望みます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(19) 鹿嶋市の歴史資産の保全と継承 (A:82.5)

鹿嶋市のミニ博物館ココシカの存在は、令和5年度の入館者数をみても6,774人が訪れていることから、その存在が認知されていると言えますが、その一方で歴史資料専用の収蔵施設がありません。そのため、貴重な歴史資料を次世代へ継承していく事を目的に、令和5年度に、文化財資料の現状を把握するとともに収蔵施設の見直しを検討されたことに加えて、データベースの整備、保存基準の検討、収蔵施設の検討を行っています。

ミニ博物館ココシカは、商工会の夏祭りや神の道まち歩きツアーなどと連携することで周知を図ったことなどから、コロナ禍で減少した入館者数が戻りつつあります。しかし、建物が小規模であることや、老朽化への対応が課題です。

鹿嶋市文化財保存基準等の検討では、検討委員会を年2回開催し、専門家からの意見を聴取し、基礎的な分類基準を策定することで、統一的なデータベース作成が行えるようになりました。今後、既存の旧資料台帳との整合性を確保する事が必要です。

鹿島神宮境内附郡家跡の公有地化については、史跡地内の未指定箇所5筆の所有者と追加指定に向けての協議を進めていますが、土地所有者の世代交代もあることから、相続関係等を整理しながら、追加指定、公有地化に向けて取り組まれることを期待します。

データベースの基礎資料作成ですが、令和5年度は、今後作成するデジタルアーカイブの基礎台帳作りを開始されました。件数が多いこともあり、データベース作成時間の確保や既存の資料台帳との整合性確保、さらにはデータベース作成後の収蔵施設の検討、デジタルアーカイブに向けたデータベース活用等、課題は山積していますが、デジタル博物館として登録博物館の認定を受けた例もあることから、鹿嶋市の貴重な歴史遺産を後世に伝えるためにも、計画的に取り組むことを期待します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツを通じた交流の推進 (A: 83.9)

市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツで繋がるまちづくりを推進し、スポーツ運動の機会の充実、市民の健康増進、地域コミュニティの充実、青少年の健全育成等に取り組まれました。

具体的には、サッカー、柔道、剣道、みんなのスポーツフェスタ等のスポーツ大会を開催したり、各地区公民館において、様々な世代がそれぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣づくりを目的とした健康づくり事業を開催したりしました。

スポーツ団体や競技者への支援についても、全国大会出場報奨金の交付や補助金の交付、各種指導者講習会の実施、スポーツカレッジの年10回開催等、様々な施策に取り組まれています。

しかし、成人の週1回のスポーツ実施率を見ると30代から40代の比較的若い世代での実施率が低いことから、スポーツを継続できる環境づくりの検討が必要です。その際、家事や育児により時間が取れないとの声もあることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供についても検討を望みます。さらに、成人のスポーツ実施率が令和5年度は45%と、国の数値目標である65%と大きく乖離していることから、今後、国の数値目標に近づける施策の検討を求めます。

なお、高松緑地温水プールについては、日本製鉄の高炉一基閉鎖にともない熱源である蒸気の供給が停止されたことに加え、プールの躯体が昭和50年設置と老朽化が進んでいることもあり、民間の代替え施設等で小中学校のプール授業を行わざるを得ません。今後、学校から施設までの移動区間、民間施設等での授業中の安全配慮について、十分に周知徹底してください。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B: 65.0)

鹿嶋市では、平成7年の高塚正義氏からの寄付を原資に、奨学金の貸与事業に取り組んでいます。

令和5年度は、新規奨学生として決定した31人を含む合計90人に貸与しました。その際、広報かしまに加え、SNSやデザインを一新したポスターで周知に取り組まれたり、申請

しやすいように一部提出書類を簡略化したり，提出書類が一目でわかるチェックリストを作成するなど，借りやすい奨学金を目指して取り組まれたことは評価できます。

滞納者対策についてですが，滞納者への毎月の督促通知，年1回の催告通知，返還相談などを実施していますが，残念ながら滞納者数は増えています。しかし，その一方で，全体の滞納額は大きく増えておらず，一人ひとりの滞納額は大きくないことがわかります。現在，連絡が取れない滞納者はいないことから，大変ではありますが早め早めに連絡をとって納付を促していくという地道な取組を続けるしかありません。

また，奨学金に充当できる原資が限られていることから難しいとは思いますが，現在の貸与型から給付型に切り替えることについても研究を進めてほしいと思います。その際，こども基本法の施行に伴い，各種支援が充実してきている現状や修学支援金の拡充についても配慮し，鹿嶋市として本当に給付型奨学金が良いのかについて研究することを望みます。この奨学金は，他の奨学金との併用を認めているので，他の奨学金で不足する部分の補填という位置づけも考えられます。

いずれにしても，経済的格差が原因で学びを諦めざるを得ない者が出ないような制度設計を望みます。

(2.2) 教育情報の積極的な発信 (B: 6.6.1)

現在鹿嶋市では，教育かしま，教育委員会のホームページ，その他各種媒体による広報に努めています。

教育かしまについては，区長回覧と児童生徒のChromebookへの配信により，年4回発行されました。それぞれの紙面において，学校での取組や市民活動について掲載し，バランス良い紙面構成となるように工夫しつつ，鹿嶋市の特色ある教育行政を紹介されました。

市教育委員会ホームページの情報発信については，103件の記事を掲載されました。また，教育委員会のホームページ以外にも，スポーツ推進課作成のスポーツnavi，各学校のホームページ，さらには中央公民館・各地区公民館や中央図書館作成のホームページ等があり，相互に関係し合うことで全体としてまとまりのある広報に心がけていることは評価できます。

また，様々な媒体による情報発信として新聞やNHK等の外部メディアによる情報発信に努めており，多くの方へ，そして遠くの方へ情報を発信することができるので，今後も，外部メディアへの広報については，より積極的に取り組まれることを望みます。

さらに、効果的な広報戦略を立てる上でも、広報媒体の違いによる周知効果について、何らかの形で可視化できるような研究に取り組むことを望みます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みです。全22事業の評価結果は、A評価が11事業、B評価が10事業、C評価が0事業の結果となりました。B評価の事業の中にはほぼA評価と言って良い事業もあるなど、多くの事業が適切に実施されています。

今回の評価結果を基に、以下、今後に向けての参考意見です。

今、社会は、AIの急速な進歩に見られるように、今までは考えもしなかった技術がどんどん実現するなど、急激に変化しています。その中で、教育行政として取り組んでほしいことをいくつか述べます。

一つ目は、いわゆる「21世紀スキル」の育成です。急激な技術の進化やグローバル化が進む中、私たちにはクリティカルシンキングや問題解決能力、創造力、協働力などの、いわゆる「21世紀スキル」が求められています。これらのスキルを、児童生徒は勿論ですが、社会教育の一環として広く一般市民にも育成する施策に取り組まれることを期待します。

二つ目は、多様性と包摂性の推進です。社会が多様化する中で、障害を持つ児童生徒だけでなく異なる文化的背景を持つ児童生徒へのサポートやジェンダー平等の意識を醸成することについて意を用いてください。また、不登校児童生徒本人は勿論ですが、保護者もどうして良いか分からないという不安や閉塞感で精神的に疲弊している例が多くあることから、現在の相談体制の拡充で対応していくのか、あるいはAIやアバターなどを活用した従来には考えられなかった新しい対応法が良いのか等について研究されることを期待します。

三つ目は、生涯学習の推進です。知識やスキルは時代と共に変化しますが、特に「21世紀スキル」が求められている今、生涯学習の内容を再検討するとともに機会をより多くすることで、社会の担い手としての市民の能力育成を支援する施策に期待します。

四つ目は、学校と地域社会との連携促進です。学校教育と地域社会との連携をより強化することで、児童生徒に実社会で役立つ学びを提供することができます。児童生徒が、主体的・対

話的で深い学びができるよう、学校が地域の企業や団体と協力して児童生徒に実践的な学びの場を提供することが求められています。その連携を支援する施策に期待します。

五つ目は、教育の質の向上と公平性の確保です。すべての学校が児童生徒に質の高い教育を提供できるように、教員の授業力向上にむけた取組は、今後も継続してください。また、教育の機会が地域や経済的背景に依存しないようにするため、従来の奨学金制度の見直しも今後必要となるかもしれません。

一口に「教育」といっても、含まれる範囲は幅広く、そして教育行政には、変化する社会のニーズに応じて次世代を支える児童生徒、市民を育成する役割が期待されています。社会が大きく変化し、AI等の技術が進化すればするほど、「人間」の価値、存在意義を考えることが大切になってくると考えます。その時、教育基本法第1条に規定されている「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」を、特に「教育は、人格の完成を目指し」を忘れてはならないと思います。

以上のことが、今後の施策立案の参考になれば幸いです。

※21世紀スキル：情報創造力、批判的思考力、問題解決力、コミュニケーション力、プロジェクト力、ICT活用能力等、これからの社会を支えるために習得すべき能力。

4 教育行政評価委員会 審議経過

| | 日 時 | 内 容 |
|-----|--------------------------|--------------------------------|
| 第1回 | 令和6年7月 5日(金) 午後1時30分～ | 審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑 |
| 第2回 | 令和6年7月12日(金) 午後1時30分～ | 自己評価説明及び質疑 |
| 第3回 | 令和6年9月27日(金) 午後1時30分～ | 答申案の検討、取りまとめ |

5 教育行政評価委員会 委員名簿

| 氏 名 | 所属等 | 備 考 |
|---------|-------------------|------|
| 柴 原 宏 一 | 茨城大学 アドミッションセンター長 | 委員長 |
| 安 藤 光 弘 | 元公立中学校 校長 | 副委員長 |
| 小 畑 弘 美 | 元公立中学校 校長 | 委員 |
| 須 藤 謙 | 社会教育活動実践者 | 委員 |
| 刀 根 悦 子 | 前社会教育委員 | 委員 |

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和5年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、11の事業がA評価、10の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただきました。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：65.0）

幼児教育・保育施設と小学校が連携した鹿嶋市保幼小接続推進委員会を今後も継続していき、情報交換、相互理解を深め、より良い連携体制を構築していきます。

幼児教育アドバイザーについては、常時相談できる体制づくりに向けて、人員数や勤務日などの調整を図っていきます。

また、引き続き待機児童ゼロを維持するため、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の受け皿の確保に努めるとともに、各種サービスの充実を図ります。

特別な配慮が必要な子どもへの支援については、子どもの育ちの視点から、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、各園において個別の支援（指導）計画の策定を進めます。園での子育て支援や就学相談等を通じ、保護者の意向等を踏まえ、個に応じた早期からの切れ目のない支援体制を構築していきます。

(2) 安全安心な給食の提供と食育活動の実践（B：76.6）

今後も栄養教諭、教諭、給食主任等と連携して、学校給食における衛生管理や食育の推進に積極的に取り組んでいきます。

施設設備や備品の修繕・更新については、緊急性や重要度を踏まえ、計画的に実施していきます。

また、物価高騰によりさらに給食食材費の不足が見込まれることから、今後、給食費の見直しを行います。その上で現状に即した給食費を保護者負担とすることについては、市の財政状況や社会情勢等を踏まえ、慎重に判断すべきものであるため、関係部所と協議を進めていきます。

(3) 国語科、算数・数学科の授業改善 (A : 8 6 . 0)

引き続き、問題解決能力の育成を中心にとらえた主体的・対話的で深い学びの充実及び国語科、算数・数学科の授業改善と教員の指導力向上のために、4つの中学校区での研修の充実を図っていきます。そして、児童生徒が学ぶ楽しさを実感できるような、小学校・中学校9年間を通したカリキュラムの工夫に取り組んでいきます。

全国学力学習状況調査の平均正答率を公表する際には、調査の目的が情報活用能力の測定であり、ペーパーテストの点数とは必ずしもリンクしないことについて、保護者への丁寧な説明を行っていきます。

(4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 8 6 . 0)

これからの時代において必要とされるグローバルな視野を持った人材を早期から育成するため、教育課程特例校による特別の教育課程の編成の認定を受け、引き続き小学校第1学年及び第2学年でも外国語活動を実施します。

また、中学3年生における外部試験I B Aの実施、A L Tや英語力向上スーパーバイザーによる授業改善と授業サポート、A L Tの授業外での活用を引き続き実施し、中学3年生における英検3級程度に相当する英語力を持った生徒の割合を高められるように努めます。

英語における小中連携を図るために、鹿嶋市英語教育ガイドラインに基づいた授業公開及び研究協議ができるように、今後は授業改善プロジェクトや研修をさらに充実させ、加えて、研修会においてI C Tを活用し情報共有・検証できる体制を整備していきます。

(5) きめ細かな教育の実施 (B : 6 5 . 0)

児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導や特別な配慮を要する児童生徒への対応などの充実を図るため、市独自の事業である市費負担教職員やアシスタントティーチャー等の配置を継続していきます。

配置数については、財政担当部所と調整を行い、配置数の拡充を図るとともに、各学校の状況に合わせた人員の配置を行っていきます。

(6) ICT教育の推進 (A : 8 2.2)

ICT支援員により、授業におけるICT機器活用が促進され、教育の質の向上や児童生徒のICTスキル向上につながっていると認識しています。今後、さらなる活用促進のため、学校の要望に応えることができるよう、派遣回数適正化も含めて検討していきます。

また、校務支援システムの活用促進のための研修や様式変更、新機能搭載の際の追加研修等を行うことで、業務の効率化を図っていきます。

端末の故障・修繕につきましては、保険契約について情報収集を行うとともに、端末の故障で学びが止まるといったことのないよう、体制を整備していきます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 1.8)

施設の老朽状況を踏まえるとともに、時代に沿った教育環境が確保できるよう施設管理者や利用者等の要望を踏まえた長寿命化改修工事を実施していきます。

また、日常的な施設の管理については、市の財政状況を考慮し、効果的かつ計画的な維持管理に努めます。

一方で、施設の維持管理に係るトータルコストの削減については、施設の集約化や統廃合も検討していく必要があることから、各施設の建て替え時期なども考慮した上で、将来を見据えて計画的に進められるよう、関係機関と十分に協議・検討を行います。

(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 8 0.4)

早期からの一貫した切れ目のない特別支援体制の充実を図るため、引き続き専門的な知識や経験を持った就学相談員の配置を継続していきます。配置数は、財政担当部所と調整を行い、配置数の拡充を含め、適切かつ安定した配置を目指します。

加えて、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育推進会議を開催し、特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上に寄与できるよう努めていきます。

(9) 小中一貫教育の推進 (B : 7 1.9)

施設分離型小中一貫教育については、実施していることが外部から分かりにくいことから、名称を検討するほか、市ホームページに専用ページの作成、教育かしまでの特集、各学校ホームページ等での実践の様子を掲載するなど、あらゆる機会を通してPRに努めます。

児童生徒の交流のための移動手段の予算措置については、現在の市の状況では厳しい面もありますが、市有バスを活用するとともに、財政担当部所と調整していきます。併せて、移動しなくても児童生徒の対面や他校の教員の授業が受けられるよう、ICT機器を活用したオンラインでの実施を推進していきます。

校務支援システムについては、教員の負担軽減と教員間の円滑な情報共有を図るため、必要な研修を実施し、さらなるシステムの定着と積極的な活用を進めていきます。

市費負担教職員の配置については、小中一貫教育の推進を考慮した配置について検討していきます。

(10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 8 4.3)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、社会に開かれた教育課程の実現と地域の活性化を目指し、二つの手立てを講じていきます。

一つ目が、教職員の学校運営協議会への参加です。教職員を交えた学校運営協議会の重要性を校長会・教頭会等で説明し、教職員の参加を促進します。教職員が学校運営協議会に参加することで「地域とともにある学校づくり」や「学校を核にした地域づくり」に向けた意欲を喚起し、地域学校協働活動の充実につなげていきます。

二つ目は、学校支援ボランティア制度の周知です。公民館会議や校長会、教頭会、学校運営協議会などで制度の概要を説明し、学校が公民館と連携してボランティアを活用できるようにしていきます。

(11) 図書館サービスの充実

(12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 6 6.4)

学校図書館と公共図書館が連携して児童生徒の読書活動推進に取り組めるよう、学校図書館と公共図書館間で司書の交流人事を継続して行います。両方の図書館に勤務経験のある司書を

増やすことで、児童生徒にとって身近な学校図書館・蔵書が豊富な公共図書館という双方の強みを活かし、児童生徒の読書活動を支援していきます。

また、高松小中学校図書館の地域住民への開放にあたって、地域住民の方のために用意した一般書を児童生徒も利用できるようにする取組は、限られた図書購入予算の有効活用という観点からも、進めてまいります。

さらに、Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進のため、公共図書館の図書利用カード申請を専用のWebフォームから行えるようにする取組を継続し、学校と協力して保護者に周知していきます。また、電子書籍の選書の際には学校図書館司書の意見を取り入れるなど、児童生徒のニーズに合った電子書籍を増やしていきます。

なお、高松小中学校図書館の地域住民への開放事業において、安全上の理由による「入りにくさ」については、駐車場や校舎の配置・構造が主な原因となっており、容易に解消することができない課題であると考えています。そのため、地域開放時に中央図書館・大野分館の蔵書を取り寄せできるサービスを新たに開始するなど、施設構造以外の利便性を向上させることにより利用促進を図っていきます。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実（B：79.2）

今後も文部科学省「COCOLOプラン」に示されているスペシャルサポートルーム等については、学校の実態に応じて可能な限り設置を推進していきます。令和6年度は、中学校1校に担当教員を配置し、校内フリースクールとして、児童生徒が安心して生活と学習を行い、その結果が成績に反映できる体制を整えております。今後も、児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整え、児童生徒が自ら学び方を選択できるような体制を整備していきます。

また、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業などの県事業を積極的に活用し、相談体制と福祉部門との連携強化を図っていきます。さらに、市教育センターの機能を活かし、保護者の相談体制、適応指導教室による不登校児童生徒への対応をより一層充実させたいと考えています。そのために、相談員の増員を財政担当部所に働きかけていきます。

不登校未然防止のために、生徒指導提要に示されている生徒指導の実践上の4つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を組み込んだ授業が実践されるよう、今後は授業改善プロジェクトと不登校対策の研修を連携していきます。

※COCOLOプラン：文部科学省が示している「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）

地域社会全体で子育てを支援する体制づくりが求められていることを受け、講演会の開催及び訪問型家庭教育支援を推進していきます。

講演会としては、小学校へ入学する子どもをもつ保護者を対象に「子育て講演会」を開催し、保護者同士のつながりづくりや子どもの自己有用感を育む重要性を伝えていきます。また中学校へ入学する子どもをもつ保護者を対象に行う「メディア教育講演会」では、インターネットへの危険性の理解を深め、トラブル回避につなげていきます。

訪問型家庭教育支援として、小学校1年生の全戸訪問の面会率を向上できるように手立てを講じるとともに、周知活動にも力を入れ、活動の充実につなげていきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15) 多様で主体的な生涯学習活動の推進（B：78.0）

公民館は、市民にとって身近な学習・活動・交流の拠点施設としての重要な役割を担っていることを再認識し、市民のニーズの把握に努めながら、地域の実態に即した社会教育活動を展開します。

また、多くの市民が公民館事業等を通じて社会教育や市民活動等に関心を持ち、新たな活動実践者、しいては将来の担い手を育成するために、公民館事業の啓発強化を図るとともに、地域や社会教育団体等と連携しながら事業の充実に取り組んでいきます。

(16) 放課後子ども総合プランの推進（A：81.8）

放課後児童クラブについては、利用希望者が増加傾向にあることから、開設場所や支援員等の職員の確保を課題として認識しています。開設場所につきましては、普段通っている小学校内での開設が理想的であり、今後も、小学校と連携し対応していきます。また、支援員等の職員の確保については、本事業を受託している事業者も苦慮していることから、地区公民館やまちづくり委員会とも連携し、広く募集を図ります。引き続き、児童や保護者が安心して利用できる環境の整備に努めていきます。

(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A : 8 1.5)

地域住民が策定した地域づくり計画「地域コミュニティプラン」を基に、住民が主体となった地域づくり活動等の充実を図るとともに、多くの住民に認識されるよう継続した啓発活動に取り組んでいきます。

また、子ども達が、自らの興味関心をもって地域社会の活動に参加し、様々な体験や地域の方とのふれあいを通して、よろこびや達成感を感じられるような機会の拡充を図っていきます。特に学校やPTA、子ども会育成連合会等の青少年育成団体等と連携を図りながら、子ども達が地域社会の中で活躍できる手法を検討していきます。

(18) 文化芸術の振興 (A : 8 8.1)

引き続き、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を活用しながら、市民へ鹿嶋市の伝統文化や文化芸術の価値を伝え、郷土への誇りや愛着を育む機会を提供します。特に伝統文化親子教室については、今後も継続して実施していくとともに、教室の回数を増やしたり、実施内容を充実したり、量と質の更なる向上に努めていきます。

併せて、伝統文化に関する市民ニーズに応えられるよう事業展開を検討するとともに、SNSを活用するなど、PR機会を増やしていきます。

鹿嶋市郷土かるたについては、かるたを通じて、より多くの市民が鹿嶋市の歴史や伝統文化を学ぶことができるような事業の実施について引き続き検討を進めていきます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(19) 鹿嶋市の歴史資産の保全と継承 (A : 8 2.5)

データベースの整備を進め、文化財の次世代への継承に繋げていきます。またデータベースを基準にデジタルアーカイブ化に取り組み、鹿嶋デジタル博物館の拡充を図るとともに、ミニ博物館コシカや展示・収蔵施設の整理を進めていきます。

史跡鹿嶋神宮境内附郡家跡の一つである鹿島郡家跡における公有地化については、追加指定を進めていくとともに、指定地内に残る未公有地化についても地権者と協議を進め、史跡整備へと繋げていきます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツを通じた交流の推進 (A: 83.9)

世代を超えて誰もが楽しめる生涯スポーツとして、ボッチャが各地区公民館事業として普及しており、地区対抗球技大会の種目にも採用されています。各地区から選出され、教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員を中心に、今後もボッチャの推進と各地域の特色を生かした健康づくり事業に取り組んでいきます。

成人のスポーツ実施率については、働く世代や子育て世代の方も、それぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣作りからはじめることが肝要であると考えています。スポーツ協会などの関係機関、団体と連携し、各世代の実施率を上げる具体策を検討していきます。

高松緑地温水プールの閉鎖に伴う小中学校のプール授業につきましては、民間の代替施設等で行っていきます。学校から施設までの移動区間に関しましては、移動時の交通ルールの順守や安全対策等について周知徹底を努めていきます。民間施設等での授業中の安全配慮に関しましては、施設側とプール授業における安全基準や緊急時の対応策等について周知徹底を努めていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B: 65.0)

こども基本法の施行に伴い、修学支援金や、大学等の授業料等の支援が拡充されることが決まっており、鹿嶋市の奨学金制度が現行の制度で良いのかどうかについて、見直す時期に差し掛かっていることは認識しています。しかしながら、現在の貸与型から給付型に切り替えることについては、原資が枯渇してしまうことから、難しいのが現状です。今後は社会の動向を注視し、他奨学金制度の調査研究を進め、手続き方法や奨学金制度の見直しを進めていきます。また、アンケートなどを参考に、効果的な広報を行い、奨学金が必要な方に情報が届くよう、広く周知していきます。

滞納対策については、滞納者の状況把握に努め、一人ひとりの現状を考慮し、納付を促していきます。また新規滞納者を増やさないためにも、引き続き督促通知や早めの電話連絡を行ない、滞納額の縮減に努めます。

(22) 教育情報の積極的な発信 (B:66.1)

個々がモバイル端末を常時携帯し、情報や知識はモバイルから得るものと変化した令和の時代は、ICT機器が日常生活の中心に据えられ、電子媒体による情報の発信は一層、重要性が高まっていると考えられます。この状況を踏まえ、紙媒体から、ICT媒体を介した情報発信に転換すること、そして情報がキャッチされやすいように市HP間を横断的、有機的に連携した情報発信、フレッシュな情報発信と発信する情報量を増やすことに努めます。

一方、モバイル端末による情報取得を「不得意」、もしくは紙媒体等の支持者も少なくないこともあり、情報の接し方の2元化による情報格差を広げないためにも、紙媒体と電子媒体のそれぞれの良さをいかしたハイブリッドな情報発信も並行して進めます。

さらに、鹿嶋市の教育情報を、鹿嶋市外まで広範囲に伝達するためにも、NHK等の放送網や新聞等の外部メディアを有効に活用することに努めます。

なお、情報発信を戦略的に進めるために、市民の声のほか、教育かしま配布スタンドの残部数やHPの閲覧数などから、周知効果を統計的に把握する手法について研究していきます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

令和4年3月に策定された第四次鹿嶋市総合計画では25年後の鹿嶋市の「あるべき姿・ありたい姿」を思い描き、基本計画を定めています。また、基本計画の施策目標を達成するための行動計画として鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略が位置付けられています。さらに、教育振興基本計画では市の教育目標として、活力ある教育・文化の振興を図るための具体的な施策を定めています。教育施策を進めるにあたってはこれらの計画と整合性をとりながら効果検証を行い着実に進めるために、ロジックモデルを活用して、施策の目的に照らして求める成果を明確にします。併せて、客観的な根拠（エビデンス）を整理して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていきます。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、事業の目的に応じた基準を的確に設定し、根拠の明確な評価を行うことで、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。

※ロジックモデル：ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

資料

令和5年度 主要事業・具体的施策一覧

令和6年度 教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価） 概要版

令和5年度 主要事業・具体的施策一覧

| シートNO. | 基本方針 体系項目 | 評価シートNo.・事業名 | 具体的施策 | 所管課 | 評価 | 点数 |
|--------|-----------|---|---|-----------------|----|------|
| 1 | 1 (1) | 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 | ①幼児期から児童期への健やかな育ち ②幼稚園教諭や保育士等の育成 ③公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供 | 幼児教育課 教育指導課 | B | 65.0 |
| 2 | 1 (3) | 安全安心な給食の提供と食育活動の実践 | ①安全安心な給食の提供 ②学校給食における地産地消の推進 ③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 | 学校給食センター | B | 76.6 |
| 3 | 1 (4) | 国語科、算数・数学科の授業改善 | ①学力向上授業改善プロジェクト ②学校改善プランを活用した授業改善 | 教育指導課 | A | 86.0 |
| 4 | 1 (4) | 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 | ①検証テストの実施とその手法の検討 ②ALT、英語力向上スーパーバイザーの配置 ③教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進） | 教育指導課 | A | 86.0 |
| 5 | 1 (4) | きめ細かな教育の実施 | ①市費負担教職員の配置 ②会計年度任用職員（アシスタントティーチャー、チームティーチング、専科担当、看護）の配置 | 教育指導課 | B | 65.0 |
| 6 | 1 (5) | ICT教育の推進 | ①ICT支援員による支援 ②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 ③ICT機器の管理 | 総務就学課 教育指導課 | A | 82.2 |
| 7 | 2 (1) | 教育施設の計画的な整備 | ①カシマススポーツセンター屋根改修工事 II期工事 ②鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事 | 教育施設課 | A | 81.8 |
| 8 | 2 (2) | 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 | ①就学相談員の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 ③個別的教育支援計画の作成とその引継ぎ | 教育指導課 教育センター | A | 80.4 |
| 9 | 2 (3) | 小中一貫教育の推進 | ①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 ②施設分離型一貫教育の推進 ③小中一貫教育の周知・PR | 総務就学課 | B | 71.9 |
| 10 | 2 (3) | 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 | ①学校運営協議会の開催 ②地域学校協働活動の推進 | 社会教育課 | A | 84.3 |
| 11 | 2 (5) | 図書館サービスの充実 | ①中央図書館・大野分館の利用促進 | 中央図書館 | B | 66.4 |
| 12 | 2 (5) | 中央図書館との連携による学校図書館の充実 | ②電子図書館の利用促進 ③学校図書館と公共図書館の連携による、児童生徒の読書活動推進 ④Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進 | | | |
| 13 | 2 (6) | 不登校・長欠解消支援の充実 | ①適応指導教室相談員の配置 ②不登校等対策連絡協議会の開催 ③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 ④児童虐待に係わる福祉部門との連携 | 教育指導課 教育センター | B | 79.2 |

令和5年度 主要事業・具体的施策一覧

| シートNO. | 基本方針 体系項目 | 評価シートNo.・事業名 | 具体的施策 | 所管課 | 評価 | 点数 |
|--------|-----------|--------------------------|---|----------------|----|------|
| 14 | 3 (1) | 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業） | ①訪問型家庭教育支援事業 ②家庭教育を考える集いの実施 ③子育て講演会、メディア講習会の開催 | 社会教育課 | B | 65.0 |
| 15 | 4 (1) | 多様で主体的な生涯学習活動の推進 | ①市民カレッジ（定期講座）の開催 ②貸館業務 ③第17回てへら祭 | 中央公民館 | B | 78.0 |
| 16 | 4 (2) | 放課後子ども総合プランの推進 | ①放課後子ども教室（平日） ②放課後子ども教室（休日） ③放課後児童クラブ | 社会教育課 | A | 81.8 |
| 17 | 4 (2) | 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 | ①まちづくり事業（研修会等）の開催と地域コミュニティプランの改訂 ②公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催 ③特色ある地域づくり事業（モデル事業）の実施 ④公民館職員等の研修・情報交換等の開催 | 中央公民館 | A | 81.5 |
| 18 | 4 (3) | 文化芸術の振興 | ①文化芸術の普及活動 ②歴史文化に触れる機会の創出 ③文化芸術振興団体の支援、育成 ④美術展覧会等の開催 | 社会教育課 中央公民館 | A | 88.1 |
| 19 | 5 (2) | 鹿嶋市の歴史資産の保全と継承 | ①鹿嶋市文化財保存基準等の検討 ②公有地の維持管理 ③ミニ博物館ココシカの健全運営 ④データベース基礎資料作成 | 社会教育課 | A | 82.5 |
| 20 | 6 (1) | スポーツを通じた交流の推進 | ①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 ②スポーツ団体及び競技者の支援 | スポーツ推進課 | A | 83.9 |
| 21 | 7 (1) | 学びを支える経済的支援の充実 | ①奨学金の貸与 ②奨学金返還金の滞納対策 | 総務就学課 | B | 65.0 |
| 22 | 7 (3) | 教育情報の積極的な発信 | ①「教育かしま」による情報発信 ②教育委員会ホームページによる情報発信 ③様々な媒体による情報発信 | 総務就学課 | B | 66.1 |

| | | | |
|-------|---|----|----------------|
| 主要事業名 | 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 | 担当 | 幼児教育課 教育指導課 |
|-------|---|----|----------------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実 ・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供 ・待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保 |
|---------------|---|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期カリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。 ・架け橋期カリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。 ・保幼小の連携・交流の実施。 ・教育・保育ニーズの現状と課題を把握し、民間と連携して入所調整を実施。 ・公立施設再編方針(令和5年度中間見直し)に基づき、公立施設の集約化・財政効率の適正化を図り、必要な子育て支援策等の充実を図る。 |
|------------|---|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続推進委員会を実施すると共に、架け橋期カリキュラムリーフレットを保護者に配布した。 ・幼児教育アドバイザーを2名（再任用1名、会計年度任用職員1名）配置し、各種講座・研修を実施した。 ・民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽に見れる方法などを検討する必要がある。 ・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0～2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0～2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。また、ウェブなどの媒体を活用した周知も検討していく。 ・社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実に向けた取り組みを推進していく。 |

| | | | |
|-------|--------------------|----|--------|
| 主要事業名 | 安全安心な給食の提供と食育活動の実践 | 担当 | 給食センター |
|-------|--------------------|----|--------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 ・地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 ・学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。 ・地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 ・学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。 |
|------------|--|

2 実績

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による各学校への食育授業や、担任の先生や給食主任の先生が給食の時間を使って、食育を推進した。 ・アントラス食育事業において、鹿行5市ホームタウンの食育について、取り組みを掲載したリーフレットを作成し食育を推進した。 ・学校給食主任会議、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。 |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進は、給食数（約5,600食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 ・給食センターは平成19年度に整備してから約17年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。R4から開始した施設や設備の更新及び修繕工事を引き続き計画的に行っていく必要がある。 ・近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の地域の自然、食文化、産業等への理解を深めるために、県・農林水産課と連携しながら地場産物を提供しつつ、新たな地場産食材の活用を検討する。 ・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校の長期休み（夏休み等）中に行う。 ・給食費の改定を検討する必要がある。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 3

| | | | |
|-------|-----------------|----|-------|
| 主要事業名 | 国語科、算数・数学科の授業改善 | 担当 | 教育指導課 |
|-------|-----------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 「問題解決・解決能力」の育成を中心に捉えた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 児童生徒の学力向上を目指し、国語科、算数・数学科の授業改善と教員の指導力向上を図る。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 授業改善プロジェクト事業の実施 中学校区・各学校での研修体制の整備 学校改善プランの活用 全国学力・学習状況調査の実施及び検証 |
|------------|--|

2 実績

| |
|--|
| <p>授業改善プロジェクト（5年間）と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善ガイドブックを更新し、授業改善の視点を明確にしたことで、共通理解を図った指導助言を実施することができ、教職員の授業力の向上につながっている。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 身に付けさせたい資質・能力を明確にし、小中学校の学びの系統性を意識した授業改善が必要である。到達すべき目標に照らした学習評価との関連を図り、身に付けさせたい資質・能力ををを中心に捉えた「指導と評価の一体化」を図った授業改善を実践する。さらに、算数・数学科において論理的、統合的・発展的に考察する力を育成させる。 |
| 改善策 | 身に付けさせたい資質・能力を明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通して、自身の学びや変容を自覚できるようにする場面、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを考えた指導計画を作成する。また、算数・数学科においては、習熟度別指導の実施を行い、児童生徒の個に応じた多様な指導方法の充実を図る。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 4

| | | | |
|-------|-----------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 | 担当 | 教育指導課 |
|-------|-----------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレスンプランの推進 新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：中野東小、講師：茨城県教育研修センター主査） 中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官） |
|------------|---|

2 実績

| |
|--|
| <p>大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力を測るテストとなるため、外部テスト（4技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。教職員研修を通して、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力、指導と評価の一体化を図るための学習指導について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」の4年間の取り組みを受けて、英語スペシャリスト教員における遠隔授業（市内2校 鹿島小、豊津小）を行った。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 4技能を測定する外部試験（GTEC）を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につながっていないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について、学校間で情報を共有できる仕組みが必要である。 |
| 改善策 | 4技能を測定できる外部試験を継続実施するとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校（推進校）を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。 |

| | | | |
|-------|------------|----|-------|
| 主要事業名 | きめ細かな教育の実施 | 担当 | 教育指導課 |
|-------|------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。 ・個々に応じた指導を実現させ、きめ細かな授業を展開する。 ・市費教職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・市独自の小学1年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため、市費負担教職員を配置する。 ・専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。 ・基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。 |
|------------|--|

2 実績

| |
|--|
| <p>多種多様な市費負担の教職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細かな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・R6以降は、国・県と同等の学級編成基準とする。少人数編成のために配置していた市費負担教職員をどのように有効活用するか検討が必要である。 ・配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているが、配置できる会計年度任用職員数にも限度がある。 |
| 改善策 | <p>児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。</p> |

| | | | |
|-------|----------|----|----------------|
| 主要事業名 | ICT教育の推進 | 担当 | 総務就学課 教育指導課 |
|-------|----------|----|----------------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | <p>ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。</p> |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 ・学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 ・GIGAスクール推進リーダー等の育成。 ・教育用ノートパソコンの保守体制整備により切れ目のないICT教育の実践。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・年々進化するICT教育を充実させるための技術支援の推進。 ・新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等のICT活用力の向上やICT機器の活用が低い学校への支援。 ・教育用ノートPCの修繕件数の抑制。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の要望に応じた支援内容の充実 ・教職員等の習熟度に合わせた、よりきめ細かな研修機会の充実。 ・児童、生徒に対し、教育用ノートPCの扱い方について注意を促すとともに、修理手続きを見直したり保護者負担となる事例や修理費用を周知することで、学校や保護者による児童生徒への指導を促す。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 7

| | | | |
|-------|-------------|----|-------|
| 主要事業名 | 教育施設の計画的な整備 | 担当 | 教育施設課 |
|-------|-------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 計画に基づき、大規模改造（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し、社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し ・施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期、業務の完了。 ・基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| 鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等教育委員会施設実施計画に基づき、令和5年度の大規模な工事としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事Ⅱ期工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事を行った。また委託業務としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事監理業務委託を実施した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <p>財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関と調整を図りながら検討していく必要がある。</p> <p>築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく。</p> |
| 改善策 | <p>計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。</p> |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 8

| | | | |
|-------|---------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 | 担当 | 教育指導課 |
|-------|---------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの一貫した教育相談体制を図る ・特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上 ・連続性のある支援の充実 |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談員の配置 ・特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 ・個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| 就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーター研修と関係機関の連携会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。 ・情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。 ・個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。 |
| 改善策 | <p>早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。</p> |

| | | | |
|-------|-----------|----|-------|
| 主要事業名 | 小中一貫教育の推進 | 担当 | 総務就学課 |
|-------|-----------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 施設一体型小中一貫教育の実践と検証 施設分離型小中一貫教育の試行 小中一貫教育の周知とPR |
|------------|---|

2 実績

| |
|--|
| <p>令和4年度に既に中学生が高松小学校で学校生活を送ったためスムーズに中学校での小中一貫教育がスタートでき、小学1年生からの教科担任制の導入、行事の合同実施、PTAや教員の組織体制を整えることができた。</p> <p>高松小中以外の分離型小中一貫教育においては、小中一貫教育を意識して、これまでの学校生活習慣や交流を継続して実施し、また、学びの系統表を作成し、一貫した指導を目指した。</p> <p>PRについては、各学校での取組みをホームページなどで発信したが、教育委員会広報紙や市ホームページなどでPRすることができなかった。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣や児童生徒の交流だけでなく、どのように授業等を実施し、質の高い授業につなげていくか。 分離型の本格実施に向けてのPR。 より一貫教育を推進するための距離や連携学校数の課題。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用するとともに、学びの系統表を意識した一貫した指導の実施。 教育委員会広報紙「教育かしま」で特集。 中学校区単位での学校統合の検討。 |

| | | | |
|-------|-----------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 | 担当 | 社会教育課 |
|-------|-----------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 社会に関わられた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する 保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する 学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催 |
|------------|---|

2 実績

| |
|---|
| <p>地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。</p> |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。（外部人材の活用が得意な教職員と苦手の教職員がいるという現実。） 学校支援ボランティア制度に関する共通理解が十分ではない。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン（情報発信）するとともに、地域の声に耳を傾け（情報収集）ながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」をしていく。 学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教職員が学校運営協議会に参加する場を活用し、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けての理解・啓発を図る。 学校支援ボランティア制度について校長会・教頭会・公民館主事会・学校運営協議会などを対象に、説明する機会や研修の場を設定し、より一層の推進につなげていく。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 11・12

| | | | |
|-------|--|----|-------|
| 主要事業名 | NO.11 図書館サービスの充実 NO.12 中央図書館との連携による学校図書館の充実 | 担当 | 中央図書館 |
|-------|--|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 公共図書館については、資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。 学校図書館については、児童・生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に見合った資料の購入予算を確保する。 ・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。 ・児童・生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。 |
|------------|---|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流が進んだことで、互いの状況・ニーズを把握して蔵書を融通するなど、蔵書の有効活用ができた。 ・学校図書館と公共図書館で同じテーマの企画コーナーを設置するなど連携することで、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」という好循環が生じている。 ・Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 電子図書館を利用するためには公共図書館の図書利用カードを作成する必要があるが、児童生徒のカード保有率は約8割に留まっている。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・三笠小学校の保護者アンケートによると、「図書利用カードを持っている：82%、これからカードを作りたい：5%、カードを作る予定はない：10%、その他：3%」 ⇒「これからカードを作りたい」方へ向けは、公共図書館に来館することが難しくても、WEB申請という手段があることをPRしていく。 「カードを作る予定はない」方へ向けは、学校と協力し、Chromebookの活用方法の一つとして電子図書館のメリットをPRしていく。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 13

| | | | |
|-------|---------------|----|-------|
| 主要事業名 | 不登校・長欠解消支援の充実 | 担当 | 教育指導課 |
|-------|---------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） ・不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） ・不登校・長欠児童生徒対策研修の充実 ・教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <p>不登校児童の出現率が小学校では1.8%、中学校では9.4%である。前年度より小学校は-0.4%、中学校は-0.5%と減少し、新型コロナウイルスの影響が始まった令和3年度から初めて減少した。</p> |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・新たな不登校児童を出現させないために、重層的な支持構造の確立と個に応じた支援の方法について研修するとともに、生徒支援の視点を意識した授業改善に取り組む必要がある。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。 ・茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の組織的な対応についての研修を実施する。 ・生徒指導実践上の視点を入れた授業改善を図る。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 14

| | | | |
|-------|--------------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業） | 担当 | 社会教育課 |
|-------|--------------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | 子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方や家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、国・県・市の施策について情報提供を行い、よりよい家庭教育支援体制を構築する。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 各種講演会や講座の開催 教員経験者、保育士経験者等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める |
|------------|--|

2 実績

| |
|--|
| <p>社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師（専門家）等を活用した家庭教育支援を実施することができた。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | オンラインの環境が急速に進んだおかげで、「発信する力」は上がってきているが、子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。オンラインフォームのアンケート機能をより効果的に活用できるよう、アンケート内容を検討したりリアクションを複数で確認したりするなどの体制整備をしていく必要がある。 |
| 改善策 | 鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に、生活福祉課、こども相談課（子ども家庭総合支援拠点）、保健センター（子育て世代包括支援センター）、教育センター（適応指導教室）、教育指導課等との連携を図った上で、相談窓口や方法を増やし、子育て世代の方が気軽に利用しやすい環境を整えていく。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 15

| | | | |
|-------|------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 多様で主体的な生涯学習活動の推進 | 担当 | 中央公民館 |
|-------|------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 「住民主体、行政は積極的支援」を基本とした地域活動を推進しつつ、身近な小学校区を基本として地域ごとに公民館を整備し、住民の学習活動や市民活動に貸し出しするとともに、幅広い地域課題の解決に向けた学習機会の提供に努める。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジの開催（市民を対象とした教養講座等・子どもや若い世代の参加促進） 社会教育施設（公民館）の貸館業務 中央公民館祭「て～ら祭」 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行後も、感染症対策（手指消毒等）の協力をいただきながら、公民館の適正かつ安全な維持管理に努めた。 公民館主催の各講座やイベントについても、新型コロナウイルス感染症対策による制限を無くし、対面での学び・交流機会を提供した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 公民館利用団体や市民活動団体（団体事務室）の後継者が不足しているため、公民館事業を通じて若い世代の地域活動の参加促進（育成）が求められている。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が公民館事業や地域活動に関心を持ち、参加促進するよう、子どもを切り口に親子で参加できる事業等を引き続き企画・実施する。 大きな事業を開催する際の駐車場について、清真学園の駐車場を借用するなど対策を検討する。 |

| | | | |
|-------|----------------|----|-------|
| 主要事業名 | 放課後子ども総合プランの推進 | 担当 | 社会教育課 |
|-------|----------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | 次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 ・各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 ・放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| 「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後子ども教室事業（休日）については、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響やSNS活用の効果により参加者が増加しているだけでなく、内容についても各地区豊富になってきている状況である。また、放課後児童クラブについては、令和5年度においても待機児童を発生させることなく、利用を希望するすべての児童の受け入れを行った。特別な配慮が必要な児童の受け入れについても、関係機関との連携を密にし、居場所を確保することができた。両事業の推進により、児童の居場所づくり、多様な体験活動及び地域住民との交流活動など、総合的な放課後対策を実施した。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 放課後児童クラブについては、依然として開設場所や支援員等の確保が困難な状況である。また、放課後子ども教室についても人員の確保が大きな課題となっており、事業の拡充が困難となっている地区がある。 |
| 改善策 | 開催場所の確保については、普通教室の活用も視野にいれ検討している。また、人員不足については、各地区公民館及びまちづくり委員会と連携し、知人の紹介等、気軽に応募していただけるような環境づくりを行っている。 |

| | | | |
|-------|---------------------|----|-------|
| 主要事業名 | 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 | 担当 | 中央公民館 |
|-------|---------------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指す。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティプランを活用し、地域の魅力や資源、人材等を活用した新たな事業・地域の特色を生かした取り組み（モデル事業）の実践 ・10地区公民館を拠点とした、地域住民による学習活動・交流活動・地域づくり活動等の促進 ・地区まちづくり委員及び公民館職員等の研修会・情報交換の開催 |
|------------|---|

2 実績

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニティプラン」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。 ・各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。 ・学校の協力をいただきながら、子どもたちの事業参加はもとより、運営側への協力者（ボランティア）としての働きかけを実施した。 |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。 |
| 改善策 | 改訂した「地区コミュニティプラン」を活用して、地域で活動される団体と情報を共有しながら、地域の実情やニーズに合った学習と地域づくり活動を検討していく。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 18

| | | | |
|-------|---------|----|----------------|
| 主要事業名 | 文化芸術の振興 | 担当 | 社会教育課 中央公民館 |
|-------|---------|----|----------------|

1 事業概要

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。 市民の文化芸術活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促進する。 多くの子どもや若者が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性等を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手の育成を図る。 |
|---------------|---|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業を実施していく。 文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、連携を図りながら、文化芸術に関わる事業を展開する。 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、大助人形製作体験を通して、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。 文化芸術振興団体への支援を行い、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。また、文化芸術振興団体と連携を図りながら市美術展覧会や芸術祭等を開催し、多くの市民（小学生・高校生含む）が文化芸術活動の発表、鑑賞する機会を提供を行った。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。 市民音頭の普及活動については、イベント以外の普及を模索していく。 文化芸術振興における新たな文化の担い手の育成についても検討していく。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。 市文化財やの伝統文化、文化芸術に触れる機会を提供しながら、新たな担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 19

| | | | |
|-------|----------------|----|-------|
| 主要事業名 | 鹿嶋市の歴史資産の保全と継承 | 担当 | 社会教育課 |
|-------|----------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 鹿嶋市の歴史資産を次世代へ継承していくため、文化財資料の現状の把握を実施し、収蔵施設の見直しを検討する。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財資料の把握のためのデータベースの整備 データベース整備のための保存基準等の検討 現状の収蔵施設の課題と検討 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <p>鹿嶋市内の歴史資産の保全と継承のため、これまで博物館等の検討が実施されたが、様々な理由により未だ実行されていない。これらの根幹的な見直しとして、鹿嶋市内に現在何を収蔵し、保管しているのかを把握するためにも、統一的な資料台帳の作成が必要となり、検討委員会を設置し、専門家の意見を踏まえたうえで、分類基準の基礎を策定することができた。また分類基準をもとにデータベースの基礎を作成することが出来た。史跡については、新たな追加指定に向けて、地権者及び国・県と協議を実施し、申請等について整理することが出来た。</p> |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <p>現在収蔵している文化財資料の資料台帳約2,000点以上のデータベース作成時間が課題である。紙媒体での資料台帳のデジタル移行やもとの資料台帳との整合性をとれるように整理していく必要がある。またデータベース作成後の収蔵施設の検討、デジタルアーカイブに向けたデータベース活用も課題である。史跡については、追加指定のほかに指定地内の未公有地個所における公有地化の交渉が課題である。</p> |
| 改善策 | <p>データベース作成にあたっては、効率的に作成できるように整合性等を修正しながら、現在職員（担当係3名）で分配しながら進めていく。また収蔵施設の検討やデジタルアーカイブの整備については、引き続き検討委員会を開催し、専門家の意見を取り入れながら検討していく。追加指定、公有地化については、地権者と引き続き協議、交渉を行いながら実施していく。</p> |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 20

| | | | |
|-------|---------------|----|---------|
| 主要事業名 | スポーツを通じた交流の推進 | 担当 | スポーツ推進課 |
|-------|---------------|----|---------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。） |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 市民参加型スポーツイベントの開催 オリンピック種目（バスケットボール）の大会開催、パラスポーツ（ボッチャ）の普及・支援 鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携したスポーツ事業や指導者講習会等の開催 各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会、大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には、各種競技連盟やスポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟 スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 地域における健康づくり教室等の開催 |
|------------|---|

2 実績

| |
|--|
| <p>企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型のスポーツイベント企画が継続実施するなど、市民が運動・スポーツへの意欲を減退させない取り組みを行うことにより、スポーツを通じた交流の推進が図られた。</p> |
|--|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 第四次鹿嶋市総合計画及び第3次鹿嶋市スポーツ推進計画では、施策指標のひとつとして「成人のスポーツ実施率65%（2031年度）」を目標としているが、2023年度に実施したアンケート調査では45%であった。世代別では30代～40代の比較的若い年代の実施率が低いことから、スポーツを継続できるきっかけや環境づくりが必要である。 |
| 改善策 | 同上のアンケート調査により、「運動を実施できない理由」としては、「家事・育児により時間が取れない」が39%を占めていることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供に留意する。 |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 21

| | | | |
|-------|----------------|----|-------|
| 主要事業名 | 学びを支える経済的支援の充実 | 担当 | 総務就学課 |
|-------|----------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|--|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知 奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理 |
|------------|--|

2 実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度新規奨学生を含め合計90人に奨学金の貸与を行った。 滞納対策については、電話による督促や夜間個別訪問等の実施により、滞納額の圧縮に努めた。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 継続した奨学資金の有効活用。 複数年度に渡る滞納の解消。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しを検討する。 新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。 複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。 |

| | | | |
|-------|-------------|----|-------|
| 主要事業名 | 教育情報の積極的な発信 | 担当 | 総務就学課 |
|-------|-------------|----|-------|

1 事業概要

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 本市の教育行政や地域の特色のある教育活動やその実績を積極的に発信し、市民の本市教育行政への理解、関心を高める。さらに、鹿嶋市の魅力発信につながるようHPやSNSのほか、様々なメディアを活用にも取り組む。 |
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動取材し紹介する。 ・教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。 ・教育委員会で行う事業を、ホームページに公開するだけでなく、児童生徒のchromebookを通じて、メール配信する。 ・教育施策の成果、実績を教育かしま、HP等により発信する。 |

2 実績

| |
|---|
| 鹿嶋市独自の特色ある教育施策(小中一貫教育, 2学期制への移行, ランドセルのリニューアル等)と教育活動の実績について市民周知を図った。 HPは教育委員会内HPへの掲載はあるものの、市HPとの連携が不十分なために現HPでは情報発信が不十分と考えられる。 |
|---|

3 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな情報発信 ・紙媒体による情報発信を継続しつつ他媒体に転換することの整理 ・新しい媒体を活用するための研究（個人情報の保護） |
| 改善策 | <p>○こまめな情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(教育かしま)興味を持っていただくためにもカラー印刷に転換する。あわせて周知方法、配布先を見直すなど印刷部数を研究する。 ・(HP)フレッシュな情報発信と検索されやすいように検索ワードの設定と多方面にわたるリンクの設定 ・(様々な媒体)積極的な情報発信とメディアへの働きかけ |

鹿嶋市教育行政評価報告書 令和5年度事業

発行 鹿嶋市教育委員会

編集 鹿嶋市教育委員会事務局総務就学課

住所 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1

電話 0299 (82) 2911 代表